

大分県企業局
経営戦略アクションプラン
(令和4年度～令和7年度)
(改訂版)



大分県企業局
豊かな水を活かし 地域を支える

令和6年3月

アクションプランは、大分県企業局経営戦略に掲げる「経営理念」を実現するための「3つの戦略の柱」ごとに、それぞれの施策の具体的な取組を明示した事業計画として作成しています。

アクションプランの計画期間は4年間ですが、事業の進捗状況や経営環境の変化などを踏まえながら、2年ごとに見直しを行います。

経営理念

大分の豊かな水を活かし、地域を支える

大分県企業局は、豊かな水を活かしてクリーンな電力と低廉で質の高い工業用水を安定的に供給するとともに、上水道原水やかんがい用水を守り、また、多目的ダムの管理などにより洪水防止や良質な河川環境を維持する役割を果たし、さらには県政貢献等により、県経済の振興や地域社会の発展にも寄与します。

県民から信頼される地方公営企業として、将来にわたり地域を支え、県民・地域とともに歩んでいきます。

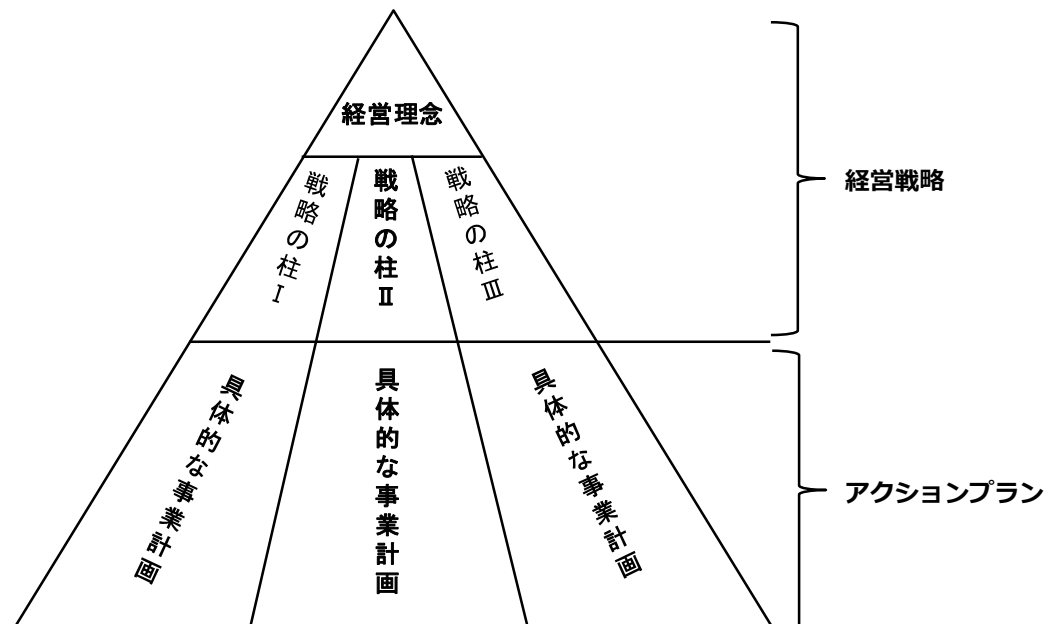
Road to Evolution ～進化のための10年間～

経営戦略期間（H30年度～R9年度）を『進化のための10年間』と位置づけ、電気事業及び工業用水道事業の今後50年間の安定経営のため、投資を加速します。

経営理念実現のための3つの柱

| | |
|-------|------------------|
| 戦略の柱Ⅰ | 効率的・効果的な経営の実現 |
| 戦略の柱Ⅱ | 安定的なサービスの提供 |
| 戦略の柱Ⅲ | 地域社会への貢献、県民福祉の向上 |

施策体系図



目 次

戦略の柱Ⅰ：効率的・効果的な経営の実現

1 共通事項

- (1) 環境変化に対応できる組織運営・人材育成 … 1
- (2) 先端技術の活用による業務の効率化・高度化 … 2
- (3) 新規事業を含む事業展開に向けた研究 … 3
- (4) コストダウン・業務改善に向けた取組 … 4

2 電気事業

- (1) 電力システム改革に的確に対応することによる健全経営の維持 … 5

3 工業用水道事業

- (1) 顧客本位の取組 … 6
- (2) 新規顧客への対応 … 7

戦略の柱Ⅱ：安定的なサービスの提供

1 共通事項

- (1) 耐震化・老朽化対策の推進による電力と工業用水の安定供給 … 8
- (2) 危機管理体制の充実 … 9
- (3) 感染症リスクへの対応 … 10

2 電気事業

- (1) 発電所リニューアルの推進 … 11
- (2) 自然災害対策の計画的な実施 … 12
- (3) 発電所のオーバーホール工事の実施 … 13
- (4) その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施 … 14

3 工業用水道事業

- (1) 給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修 … 15
- (2) 自然災害対策の計画的な実施 … 16
- (3) 浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新 … 17
- (4) その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施 … 18

戦略の柱Ⅲ：地域社会への貢献、県民福祉の向上

1 共通事項

- (1) 地域貢献 … 19
- (2) 県政貢献 … 20
- (3) 効果的な広報の実施 … 21

投資・財政計画（4年間収支計画）

電気事業 … 22

工業用水道事業 … 26

参考 用語解説 … 30

戦略の柱Ⅰ：効率的・効果的な経営の実現

1 共通事項

(1) 環境変化に対応できる組織運営・人材育成

計画の概要
 企業局人材育成基本方針などに沿い、技術専門研修（局内研修・派遣研修・資格取得研修・職場研修）などの充実を図ります。特に、企業局の業務運営に必要な資格（電気主任技術者等）の有資格者の確保に努めるとともに、OJTマニュアルを活用した現場での技術指導などを充実させていきます。
 また、技術職員を継続的に総務課へ配置し、企業局の経営や管理に精通した職員を育成するとともに、現場で勤務する保守担当職員に対しても企業局の経営状況や現下の経営環境について積極的に周知し、環境の変化に対応できる経営的視点を身に付けた職員の育成を図ります。
 なお、定年引上げに係る地方公務員法改正に伴う対応については、職員が、定年延長後においても、これまでの経験を活かし、働きがいや生きがいを実感しながら活躍できるよう、人事管理制度の充実と職場環境の整備に努めます。

具体的な取組内容
令和4年度～令和7年度

- 技術専門研修の充実
 - ・職場（技術）研修の充実
 企業局職員が必要とする技術は、現場の作業を通じて習得することが基本であることから、技術修得の基本である職場（技術）研修を中心に研修を充実。定期停止作業やオーバーホールなどの現場の設備に直接触れることができる限られた機会を利用して、技術や知識の習得を図るとともに世代間の技術継承を促進
 - ・民間機関等における研修への参加
 現場の実態を踏まえた実践的な研修を実施するため、特に派遣研修については、より実務的な研修となるよう派遣先を充実
- 海外研修への参加
 海外における電気事業の経営手法などを調査しノウハウを学ぶため、公営電気事業経営者会議が実施する海外電気事業調査などへの職員の派遣を検討
- 経営状況説明会の開催
 現場で勤務することが多い技術職員にも経営的視点を身に付けてもらうため、予算・決算の状況や経営環境の変化などに関する説明会を開催
- 経営会議における組織運営などに関する検討
 経営環境の変化などを踏まえながら、組織運営や人材育成の方針などについて検討

目標指標

| 指標名 | 単位 | 目標値 | | | |
|-------------|----|-----|----|----|----|
| | | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 技術職員の資格取得件数 | 件 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 経営状況説明会の開催 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 |

(2) 先端技術の活用による業務の効率化・高度化

計画の概要

業務の効率化・高度化を図るため、課題の洗い出しや先端技術の活用に向けて調査・検討を行います。

また、ドローンについては、企業局独自の操縦者認定制度に基づき、シミュレータによる操縦者の技術向上を図りながら、被災箇所など職員の立ち入りが困難な場所の状況確認を効果的に行うなど、業務への活用を進めていきます。

さらに、デジタルトランスフォーメーション(DX)^{※1}を推進するため、デザインシンキング^{※2}やアイデアソン^{※3}などを取り入れ、定期的な検討を行い、取組を進めていきます。

具体的な取組内容

令和4年度～令和7年度

○先端技術の活用に向けての調査・検討

- ・デザインシンキングを取り入れた検討会の開催
- ・電気事業におけるスマート保安の導入・検証
 ※別府発電所へスマート保安を導入し、検証を実施
 (令和5年度：設計業務委託、令和6～7年度：導入工事)
 (令和7年度：スマート保安(遠隔巡視等)検証(運用))
- ・デジタル庁実施のアナログ規制に伴う遠隔巡視の実証試験に参加し、遠隔巡視適用に向けて保安規程改正に着手(令和5年度)
- ・クリーンエネルギー自動車導入、インフラ整備の検討

○ドローンの効果的な活用の推進

- ・ドローン管理運用要領に基づく操縦者育成
 (シミュレータの活用)
- ・災害時における被災箇所の状況確認
- ・工事状況やダム湖など、企業局設備及び周辺状況の確認
- ・水中ドローンを活用したダム湖や水路の点検など

○民間の技術やノウハウの活用の推進

- ・民間機関等での研修で習得した技術やノウハウを職員間で共有し、現場業務への導入を検討

目標指標

| 指標名 | 単位 | 目標値 | | | |
|-----------------|-----|-----|----|----|----|
| | | R4 | R5 | R6 | R7 |
| スマート保安の試験的導入 | 発電所 | — | — | 1 | — |
| スマート保安(遠隔巡視等)検証 | 発電所 | — | — | — | 1 |



DXに関するワークショップ



ドローン操縦訓練

(3) 新規事業を含む事業展開に向けた研究

計画の概要

グリーン社会の実現に向けて、非化石価値^{※4}の活用やRE100^{※5}化など、国や他県の動向を注視しながら取組を進め、実現性の高い再生可能エネルギーの導入拡大策についても調査していきます。

今後も水素などの新たな脱炭素技術の活用も含めた国のエネルギー政策の動向に最大限の注意を払うとともに、先進事例の調査研究などを行いながら、既存事業にとらわれない新たな事業展開についても研究を進めます。

具体的な取組内容

令和4年度～令和7年度

○新規事業の可能性について研究

- ・国や関係団体が主催する会議等への参加による情報収集
- ・先進地視察の実施
- ・事業性検討会の実施及び経営会議への報告
- ・プロジェクトチームにおける事業化に向けた検討
(経営会議での結果を踏まえ必要に応じて実施)

目標指標

| 指 標 名 | 単 位 | 目 標 値 | | | |
|-----------|-----|-------|-----|-----|-----|
| | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 事業性検討会の実施 | 回 | — | — | 2 | 2 |

(4) コストダウン・業務改善に向けた取組

計画の概要

工事などの生産性向上を念頭に、発注者・受注者双方の業務改善に取り組めます。

また、施設の老朽化に伴う維持管理費用の増大に対応するため、アセットマネジメントシステムを活用した計画的な維持管理を行い、コストダウンを図ります。

さらに、アイデアソンなども通じ、職員から経費削減や業務改善、働き方改革に資する取組を募集し、効果が見込まれるものについて積極的に業務に反映していきます。

具体的な取組内容

令和4年度～令和7年度

- 工事等について、情報共有システムの導入促進
 - ・受発注者間の協議資料などを電子化し、情報共有することにより受注者の移動時間短縮や発注者の迅速な指示を促進
- アセットマネジメントシステムの精度向上
- コストダウン推進委員会等による職員提案の実施
- 経営会議における業務改善に向けた検討
 - ・経営状況を踏まえたうえで事業の進め方やコストダウン・業務改善に向けた取組などについて検討

目標指標

| 指 標 名 | 単 位 | 目 標 値 | | | |
|---------------------|-----|-------|-----|-----|-----|
| | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 情報共有システムの導入率 | % | 15 | 20 | 25 | 30 |
| アセットマネジメントの診断表更新回数 | 回 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 業務改善等の実現に向けて取り組んだ件数 | 件 | 10 | 10 | 10 | 10 |

戦略の柱 I : 効率的・効果的な経営の実現

2 電気事業

(1) 電力システム改革に的確に対応することによる健全経営の維持

計画の概要

売電入札の実施時期について、国や他県の動向などを注視しながら、長期的な観点で経営に及ぼす影響を考慮し、慎重に検討していきます。さらに、一般競争入札に移行した後も安定した収益を確保できるよう、維持管理の効率化を図ります。

また、施設の老朽化状況を踏まえ、固定価格買取制度（FIT）^{※6}などを活用したリニューアルを推進していきます。

具体的な取組内容

令和4年度～令和7年度

- 電力供給先企業、その他関係機関との協議
- 国や他県の動向なども踏まえた売電入札実施時期の検討
- 一般競争入札に移行した後の経営のあり方についての研究

<参考：電力システム改革の内容>

| 行 程 | 内 容 |
|---|---|
| 【第1弾】 広域的系統運用の拡大 (平成27年4月) | ・「電力広域的運営推進機関」を設立し、全国規模で平常時、緊急時の需給調整機能を強化するとともに、広域的な電力の融通に必要な送配電線の整備等を進める。 |
| 【第2弾】 小売の全面自由化 (平成28年4月) | ・家庭も含む全ての消費者が電力会社や料金メニューを自由に選択できるよう、小売の全面自由化を行う。 ・電気事業者の類型の見直し。 ・卸規制の撤廃。 |
| 【第3弾】 法的分離による送配電部門 の中立性の一層の確保 (令和2年4月) | ・既存の電力会社が運用している送配電網を、新規参入の再生可能エネルギー発電会社などが公平に利用できるよう、送配電部門の別会社化（法的分離）により、独立性を高める。 |

戦略の柱 I : 効率的・効果的な経営の実現

3 工業用水道事業

(1) 顧客本位の取組

計画の概要

定期的にユーザー懇談会や企業局施設の現地案内会を開催するとともに、工業用水の使用実態などを直接確認する機会も設けることで、顧客本位の取組を進めます。

具体的な取組内容

令和4年度～令和7年度

- ユーザー懇談会の開催 (年1回)
- 現地案内会の開催 (年1回)
- ユーザー訪問の実施

目標指標

| 指 標 名 | 単 位 | 目 標 値 | | | |
|-------------|-----|-------|-----|-----|-----|
| | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| ユーザー懇談会開催回数 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 現地案内開催回数 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ユーザー訪問数 | 事業所 | 2 2 | 2 2 | 2 2 | 2 2 |



(ユーザー懇談会)



(現地案内会)

（２）新規顧客への対応

計画の概要

既存ユーザーとの情報交換などで常に使用実態やニーズを把握しながら、本県の工業用水の３つの優位性（①水量が豊富な大野川から表流水を取水しているため、渇水による給水制限をしたことがないこと。②全国的にも安価な価格。③給水ネットワークの運用により災害時などにおける断水リスクを大幅に軽減できること。）を活かし、商工観光労働部など関係機関と連携して取り組んでいきます。

具体的な取組内容

令和４年度～令和７年度

○新規顧客への対応

- ・ 既存ユーザーの使用実態やニーズの把握
- ・ 商工観光労働部等との企業情勢などに関する情報交換
- ・ 新規給水に関する問い合わせ対応、協議など

戦略の柱Ⅱ：安定的なサービスの提供

1 共通事項

（1）耐震化・老朽化対策の推進による電力と工業用水の安定供給

計画の概要

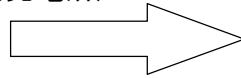
施設などの耐震化・老朽化対策を計画的に実施し、電力と工業用水の安定供給に努めます。

再生可能エネルギーの導入拡大にもつながる発電所リニューアル事業や給水ネットワークを活用した工業用水隧道の本格的な点検及び補修による災害に強い給水体制の構築など、電気事業及び工業用水道事業の今後50年間の安定経営のため、積極的な投資を行います。

○電気事業：発電所リニューアル事業の推進



(旧大野川発電所)



リニューアル後



【現在の大野川発電所】

○工業用水道事業：給水ネットワークを活用した隧道点検



(工業用水隧道の点検)

戦略の柱Ⅱ：安定的なサービスの提供

1 共通事項

（2）危機管理体制の充実

計画の概要

近年頻発する豪雨災害や今後発生が予想される南海トラフ地震などの巨大地震に備え、自然災害発生時に職員が迅速かつ的確に対応できるよう防災訓練などを通じて危機管理体制の充実を図ります。

具体的な取組内容

令和4年度～令和7年度

○防災実働訓練 【全職員】

本局及び総合管理センターの全職員が参加し、地震などによる被害を想定したシミュレーション訓練の実施

○ダム管理演習 【ダム管理部】

出水期前に土木建築部と合同で、ダムの計画規模を越える異常降水などを想定した訓練の実施

○現場対応訓練 【総合管理センター各部】

出水期の豪雨災害や油流出事故などを想定した訓練の実施

○工業用水ユーザー企業との情報伝達訓練 【工務課】

豪雨災害などに伴う給水制限を想定して、ユーザー企業と合同で実施

○九州地域工業用水道相互応援協定に基づく情報伝達訓練【工務課】

平成27年度に締結した相互応援協定に基づき、協定事業者と合同で、地震などの大規模災害時における応援活動を迅速に行うための情報伝達訓練の実施

目標指標

| 指標名 | 単位 | 目標値 | | | |
|--------------------|----|-----|----|----|----|
| | | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 防災実働訓練 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ダム管理演習 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 現場対応訓練 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 工業用水ユーザー企業との情報伝達訓練 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 相互応援協定に基づく情報伝達訓練 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 |

戦略の柱Ⅱ：安定的なサービスの提供**1 共通事項****(3) 感染症リスクへの対応****計画の概要**

新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症リスクに備え、電気や工業用水を安定供給できるよう職員への感染拡大防止対策の徹底や業務体制の確保を図っていきます。

また、ユーザー企業からの情報収集に積極的に取り組みます。

具体的な取組内容**令和4年度～令和7年度****○職員への感染拡大防止対策の徹底**

- ・ 掲示板や経営会議等を活用した基本的な感染対策の職員への周知徹底
- ・ 監視業務に従事する総合制御部職員の感染を防止するため、必要に応じて外部からの出入りを制限するほか、当直職員12名とその他の職員の執務環境を分離
- ・ 感染拡大防止のため、必要な備蓄品確保の計画的な推進

○業務体制の確保

- ・ 監視業務に従事する当直職員の確保を最優先とするため、「大分県企業局の新型インフルエンザ等対策等に関する行動計画」で定める優先業務及び優先業務遂行に必要な職員数について見直しを行うとともに、万一に備え応援体制を整備

○ユーザー企業への対応

- ・ 工業用水道事業における使用料金の納付期限延長と分割納付
- ・ ユーザー企業への聞き取り調査など

戦略の柱Ⅱ：安定的なサービスの提供

2 電気事業

（１）発電所リニューアルの推進（再生可能エネルギーの導入拡大）

計画の概要
 令和10年度に芹川第二発電所、令和11年度に芹川第一発電所及び桑原発電所の運転開始を目指します。

具体的な取組内容

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| (1) 別府発電所 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 | - | - |
| (2) 芹川第一発電所 | ・水車発電機他更新工事 ・維持放流バルブ改良工事 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 |
| (3) 芹川第二発電所 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 |
| (4) 桑原発電所 | ・調査、設計等業務委託 | ・水車発電機他更新工事 | ・水車発電機他更新工事 | ・水車発電機他更新工事 ・工事用道路等準備工事 |

事業費総額（概算・税抜き）

別府発電所 : 22億円（H29～R5）
 芹川第一発電所 : 100億円（R1～R11）
 芹川第二発電所 : 70億円（R1～R10）
 桑原発電所 : 50億円（R4～R11）

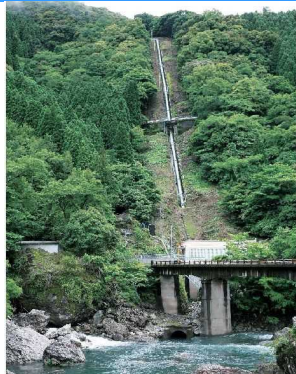
目標指標

| 指標名 | 単位 | 目標値 | | | |
|----------------------|----|-----|-----|----|----|
| | | R4 | R5 | R6 | R7 |
| (1) 別府発電所 事業進捗率 | % | 40 | 100 | - | - |
| (2) 芹川第一発電所 事業進捗率 | % | 5 | 10 | 20 | 30 |
| (3) 芹川第二発電所 事業進捗率 | % | 10 | 20 | 20 | 40 |
| (4) 桑原発電所 事業進捗率 | % | - | - | 4 | 7 |

（２） 自然災害対策の計画的な実施

| |
|---|
| <p>計画の概要</p> <p>①地震対策 既存施設について、大分県地域強靱化計画や発電所リニューアル事業などを考慮して耐震照査及び耐震化工事を計画的に進めていきます。</p> <p>②風水害対策 ダムについては、情報通信などの監視機能や治水機能の強化を進めていきます。特に、水害の危険性が高い取水堰や導水路などについて、補修補強工事を進めていきます。</p> |
|---|

| 具体的な取組内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|----|----|----|-----|----|-----|--|--|--|----|----|----|----|-------------------|---|----|----|----|----|-------------------|---|----|----|----|----|
| | 地震対策 | 風水害対策 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和４年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・桑原発電所調圧水槽・水圧鉄管・溢流ゲート・藤河内ダム耐震性能照査（R4-5 債務負担） ・下赤発電所下赤ダム・溢流ゲート耐震性能照査（R4-5 債務負担） | <ul style="list-style-type: none"> ・別府発電所２号水路橋復旧工事 ・阿蘇野川発電所災害復旧工事（R2-4 債務負担） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和５年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・北川発電所取水塔耐震性能照査（R5-6 債務負担） | <ul style="list-style-type: none"> ・別府発電所大分川取水口遠隔監視化他工事（R5-6 債務負担） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和６・７年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・芹川第三発電所長湯沈砂地・排砂ゲート耐震性能照査（R6-7 債務負担） ・芹川第二発電所逆調整池ダム耐震補強工事（R6-7 債務負担） | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>４年間の事業費総額（概算・税抜き）</p> <p>地震対策 454,724千円 風水害対策 152,051千円</p> <p>目標指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存施設（建物・水管橋）の耐震化率</td> <td>%</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>既存施設（水路工作物）の耐震照査率</td> <td>%</td> <td>88</td> <td>90</td> <td>95</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | 指標名 | 単位 | 目標値 | | | | R4 | R5 | R6 | R7 | 既存施設（建物・水管橋）の耐震化率 | % | 95 | 95 | 95 | 95 | 既存施設（水路工作物）の耐震照査率 | % | 88 | 90 | 95 | 95 |
| 指標名 | 単位 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R4 | R5 | R6 | R7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 既存施設（建物・水管橋）の耐震化率 | % | 95 | 95 | 95 | 95 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 既存施設（水路工作物）の耐震照査率 | % | 88 | 90 | 95 | 95 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



（桑原発電所）



（下赤発電所）

（３） 発電所のオーバーホール工事の実施

計画の概要

10年から15年に1回の周期で水車発電機を分解し、消耗、劣化した部品の取替を行うオーバーホール工事※7に合わせ、機器類の精密な計測を行い、次回オーバーホールまでの長期間の運転に備えます。

また、水車発電機以外の設備で、更新・修繕に長期間の発電停止が必要なものについても、オーバーホールにあわせて集中的に更新・修繕を行うことで、発電機停止に伴う停電電力量を削減します。

具体的な取組内容

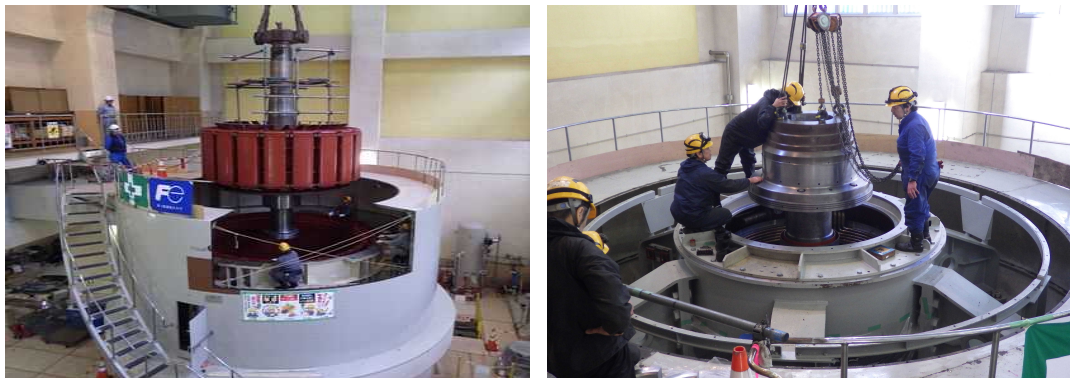
| 令和7年度 | |
|-----------|--------------------------|
| オーバーホール工事 | ・ 耶馬溪発電所水車発電機（R7～9 債務負担） |

4年間の事業費総額（概算・税抜き）

0千円

目標指標

| 指標名 | 単位 | 目標値 | | | |
|---------------|----|-----|----|----|----|
| | | R4 | R5 | R6 | R7 |
| オーバーホール工事実施件数 | 件 | — | — | — | 1 |



（オーバーホール工事）

（４） その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施

計画の概要

施設整備実施計画に基づき、各施設の経年劣化に対応した適切な修繕・改良工事を実施します。

また、日常の保守点検に万全を期し、故障による発電停止を未然に防ぐとともに、効率的に保守作業を実施して、作業による停電電力量の削減に努めます。

具体的な取組内容

| | 取組内容 |
|-------|---|
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 桑原北川線鉄塔化工事（第2工区）(R2~4 債務) ・ 大野川大南線鉄塔塗装工事 ・ 大野川発電所三重川制水門自動制御盤更新工事 (R4~6 債務) |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 松岡太陽光発電所パワコン精密点検整備業務委託 ・ 大野川大南線鉄塔塗装工事 ・ 大野川大南線電線張替工事 ・ 芹川第三発電所共同井路蓋かけ工事（第2期） ・ 別府発電所専用区導水路補修工事 |
| 令和6年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大野川大南線鉄塔塗装工事 ・ 芹川線No.1、2、分岐No.1、3鉄塔改良工事 (R6~8 債務) ・ 芹三線鉄塔塗装工事 ・ 発電所集中監視制御機器更新工事 (R6~11 債務) ・ 芹川第三発電所共同井路蓋かけ工事（第2期） |
| 令和7年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 芹三線鉄塔塗装工事 ・ 芹川線新No.3~No.1 1鉄塔改良工事 (R7-R9 債務) ・ 芹川第二発電所逆調整池堰堤除塵設備修繕工事 ・ 芹川第三発電所共同井路蓋かけ工事（第2期） ・ 芹川第三発電所長湯取水堰起伏ゲート他修繕工事 ・ 今畑ポンプ場No.1, No.3ポンプオーバーホール工事 (R7~8 債務) |

4年間の事業費総額（概算・税抜き）

541,079千円

目標指標

| 指標名 | 単位 | 目標値 | | | |
|-------------------------|----|-----|----|----|----|
| | | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 鉄塔改良・保全工事及び監視制御機器更新実施件数 | 件 | 2 | 3 | 4 | 2 |
| 主要水路工作物修繕・改良工事実施件数 | 件 | 1 | 2 | 1 | 4 |
| 故障・作業停電電力量削減率※ | % | 6 | 6 | 14 | 16 |

※R6・7 停電電力量過去10年平均（H23~R2）3,894MWh比

戦略の柱Ⅱ：安定的なサービスの提供

3 工業用水道事業

(1) 給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修

計画の概要

これまで断水することができなかった隧道について、給水ネットワークを活用しながら、定期的な点検により損傷の進行度を把握し、緊急性があれば補修を実施します。また、給水ネットワークによる配水切替の技術向上も図ります。

具体的な取組内容

| | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------------|
| 点検箇所 | 揚水隧道 | 送水隧道 火振・志村線 |

4年間の事業費総額（概算・税抜き）
42,417千円

目標指標

| 指標名 | 単位 | 目標値 | | | |
|----------|----|-----|----|----|----|
| | | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 隧道点検実施箇所 | 箇所 | 1 | 1 | 0 | 0 |



（２） 自然災害対策の計画的な実施

| |
|---|
| <p>計画の概要</p> <p>①地震・津波対策 平成23年度の「給水ネットワーク事業地震・津波対策評価検討委員会」からの提言を受け作成した耐震化ロードマップに基づき、重要な構築物などの耐震化を計画的に進めます。</p> <p>②濁水・取水対策 豪雨時に河川水の濁度が上昇した場合でも、適切に処理を行うことができるよう、さらなる濁水対策の研究を続けます。 また、取水口の塵芥対策として、ウインチやレーキなどを使用した現地研修に継続的に取り組むことにより、除塵作業の技術向上と作業時の安全性の確保に努めます。 あわせて、監視体制の強化やユーザー企業への情報提供の迅速化にも取り組みます。</p> <p>③浸水対策 大分市の洪水ハザードマップの浸水区域となっている判田取水場及び大津留浄水場については、浸水を想定した対策を進めていきます。</p> |
|---|

| 具体的な取組内容 | | | | | |
|--------------------------|---|---|-----|-----|-----|
| | 地震対策 | 浸水対策 | | | |
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・大津留接合井耐震化工事(底版) ・大津留浄水場排泥槽耐震化工事 ・志村接合井耐震設計業務委託 | <ul style="list-style-type: none"> ・判田取水場浸水対策詳細設計業務委託 | | | |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・大津留浄水場沈殿池耐震検討業務委託 ※大津留浄水場老朽化対策検討、調査関連事業(R5-6 債務) | <ul style="list-style-type: none"> ・大津留浄水場浸水対策詳細設計業務委託 ※大津留浄水場老朽化対策検討、調査関連事業(R5-6 債務) | | | |
| 令和6年度 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・判田取水場浸水対策詳細修正設計業務委託 | | | |
| 令和7年度 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・判田取水場浸水対策工事 (R7-8 債務) ・大津留浄水場浸水対策工事 | | | |
| 4年間の事業費総額（概算・税抜き） | | | | | |
| | 地震・津波対策 | 35,958千円 | | | |
| | 浸水対策 | 192,286千円 | | | |
| 目標指標 | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 目標値 | | | |
| | | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 既存施設の耐震化率 | % | 76 | 76 | 76 | 76 |
| ユーザー要求量に対する給水率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 給水条例基準濁度での供給 | % | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 浸水対策工事実施件数 | 件 | — | — | 1 | 2 |

（3）浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新

| |
|--|
| <p>計画の概要 判田浄水場、大津留浄水場ともに先の改築工事から20年以上が経過しているため、今後の改修などに向けた検討・調査を行います。 また、管路については老朽化調査を行い、計画的に補修・更新を進めていきます。</p> |
|--|

| 具体的な取組内容 | | | | | |
|--|---|-----|-----|----|----|
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・主配水管 日岡-三佐線(向原東地区) 埋設管路補修(R3-4 債務) ・主配水管 志村-須賀線、配水管須賀-細線 塗覆装調査 ・埋設管 既設電気防食設備全体調査 ・配水管屋山支線塗覆装調査 | | | | |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・主配水管 判田1・2号線補修設計業務委託 ・大津留浄水場老朽化対策検討・調査関連事業(R5-6 債務) ・判田浄水場老朽化対策検討・調査関連事業(R5-6 債務) | | | | |
| 令和6年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・主配水管日岡-三佐線(向原西地区) 補修工事(R6-7 債務) ・判田川水管橋塗装工事(R6-7 債務) ・配水管 屋山支線 電気防食設備設置工事 ・主配水管判田1・2号線補修修正設計業務委託 ・判田浄水場沈殿池補修設計業務委託 | | | | |
| 令和7年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・主配水管 池の上・松岡線、電気防食設備設置工事 | | | | |
| <p>4年間の事業費総額（概算・税抜き） 960,129千円</p> | | | | | |
| 目標指標 | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 目標値 | | | |
| | | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 埋設管路調査 | % | 91 | 100 | — | — |
| 主要施設の修繕・改良工事 (委託) 実施件数 | 件 | 3 | 6 | 5 | 1 |

（４） その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施

計画の概要

浄水場に電力を供給するための電気設備などの経年劣化に対応した修繕・更新を計画的に行います。

また、脱水機（河川水を浄水処理する際に発生する泥から水分を除去するための設備）についても20年以上経過しているため、更新工事を実施します。

なお、設備の更新に当たっては、省エネルギー機器を積極的に導入するとともに、再エネ賦課金減免制度^{※8}の活用などでトータルコストの削減に取り組みます。

具体的な取組内容

| | |
|-------|--|
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津留浄水場 特高受変電設備更新工事 (R4-6 債務) ・ 大津留浄水場 配水ポンプ盤更新工事 (R4-6 債務) ・ 判田浄水場 脱水機更新詳細設計業務委託 ・ 省エネ機器の導入 |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 判田浄水場 脱水機更新工事 (R5-9 債務負担) ・ 省エネ機器の導入 |
| 令和6年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 判田浄水場 特高変電所高圧盤更新詳細設計業務委託 ・ 判田取水場 揚水ポンプ盤更新詳細設計業務委託 ・ 省エネ機器の導入 |
| 令和7年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 判田浄水場 特高変電所高圧盤更新工事 (R7-9 債務負担) ・ 判田取水場 揚水ポンプ盤更新工事 (R7-9 債務負担) ・ 省エネ機器の導入 |

4年間の事業費総額（概算・税抜き）

1, 7 2 1, 2 6 9 千円

目標指標

| 指 標 名 | 単 位 | 目 標 値 | | | |
|--------------|-----|-------|-----|-----|-----|
| | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 主要設備更新工事実施件数 | 件 | 2 | 1 | — | 2 |
| 主要設備更新設計業務委託 | 件 | 1 | — | 2 | — |

戦略の柱Ⅲ：地域社会への貢献、県民福祉の向上

1 共通事項

（1）地域貢献

計画の概要

上水道原水やかんがい用水を安定的に供給することで、住民生活の安定や地域農業の振興に寄与します。また、2つの多目的ダム（芹川、北川）の管理などを行うことで、台風や豪雨による被害から下流域を守り、良質な河川環境を維持するとともに、環境保護活動やダム流域の交流事業への助成など地域貢献活動を継続します。

具体的な取組内容

令和4年度～令和7年度

- ダム流域団体との交流事業
- 環境保全活動などへの助成
- 上水道原水及び農業用水の安定的確保
- 芹川ダムアオコ対策（芹川ダム環境調査委託）

目標指標

| 指標名 | 単位 | 目標値 | | | |
|-------------|----|-----|----|----|----|
| | | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 交流事業の回数 | 回 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 環境保全活動等への助成 | 団体 | 8 | 8 | 8 | 8 |



北川マイストーン作戦



北川ふれあい魚釣り大会

（２） 県政貢献

計画の概要

利益の一部を一般会計へ繰り出し、県の重要施策の推進を支援することで、県政の発展に貢献します。

計画期間においては、引き続き、将来にわたる安定経営に向け、発電所リニューアルや給水ネットワークを活用した工業用水隧道の本格的な点検など大規模な事業を推進するため、収支状況は一時的に厳しくなりますが、効率的・効果的な経営に努めながら、地方公営企業としての役割を果たしていきます。

具体的な取組内容

令和４年度～令和７年度

○一般会計への繰り出し

（3）効果的な広報の実施

計画の概要

HPやSNSなどを活用した効果的な情報発信を行うとともに、幅広い世代を対象とした施設見学の積極的な受入れを行うことで、県民生活に身近な存在として認知してもらえるよう努めます。

具体的な取組内容

令和4年度～令和7年度

○施設見学の実施

- ・親子、学生、地元住民など幅広い世代を対象とした見学会を実施

○HP、SNS、ラジオ及び新聞等を活用した情報発信

○企業局ロゴマークを活用したPR

- ・大分県立美術館で開催されるイベントなどのポスターへの掲載
- ・封筒や名刺、印刷物などへの活用

○アート作品を活用したPR

- ・「水のデザイン展」によるアート作品の募集・展示・表彰

目標指標

| 指標名 | 単位 | 目標値 | | | |
|-----------|----|-----|----|----|----|
| | | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 施設見学の受入回数 | 回 | 10 | 10 | 10 | 10 |



（北川ダム湖上中流域交流事業見学）



（鳴子川発電所見学会）

投資・財政計画（4年間収支計画）

1 電気事業

①収益的収支

収益的収入では、固定価格買取制度（F I T）の認定を受けている大野川発電所、別府発電所、松岡太陽光発電所は、その売電単価を適用しています。また、令和6・7年度のその他の発電所の電気料金（卸供給分）は、令和5年度の単価を適用しています。なお、各年度に予定されている工事等による長期停止及び維持流量放流による減電を考慮しています。

収益的支出については、特別損失として発電所リニューアルに係る固定資産除却費を計上しています。修繕費、委託費等は「施設整備実施計画」に基づく予定額を計上しています。

令和4年度はリニューアルを終えた大野川発電所が通年運転した事から、計画通り大きな収益を計上しました。令和6・7年度は、芹川第一・第二発電所リニューアル事業による発電所の停止に伴い、電力収入の減が見込まれることから収支が厳しくなることが見込まれます。併せて、令和7年度は芹川第一・第二発電所の除却費による特別損失が大幅に増加することから、一時的に欠損となる見込みです。

②資本的収支

資本的収入については、芹川第一・第二発電所リニューアル事業及び桑原発電所リニューアル事業に係る建設改良費はその全額を企業債により対応します。（実際の借入割合については、金利の推移を注視しながら検討します。）

資本的支出については、発電所リニューアル事業等の実施計画に基づく予定額を計上しています。収支差額は積立金や損益勘定留保資金を充てることにより対応します。

※推計の考え方

- ・ 令和4年度は決算、令和5・6年度は当初予算を計上。
- ・ 総収益および総費用については、上記のとおり。
- ・ 令和7年度におけるその他費用に含まれる消耗品費や雑費など年度ごとの変動が少ない費用は、令和6年度当初予算の額を計上。（損益収支見込みには、予備費等を含めない）

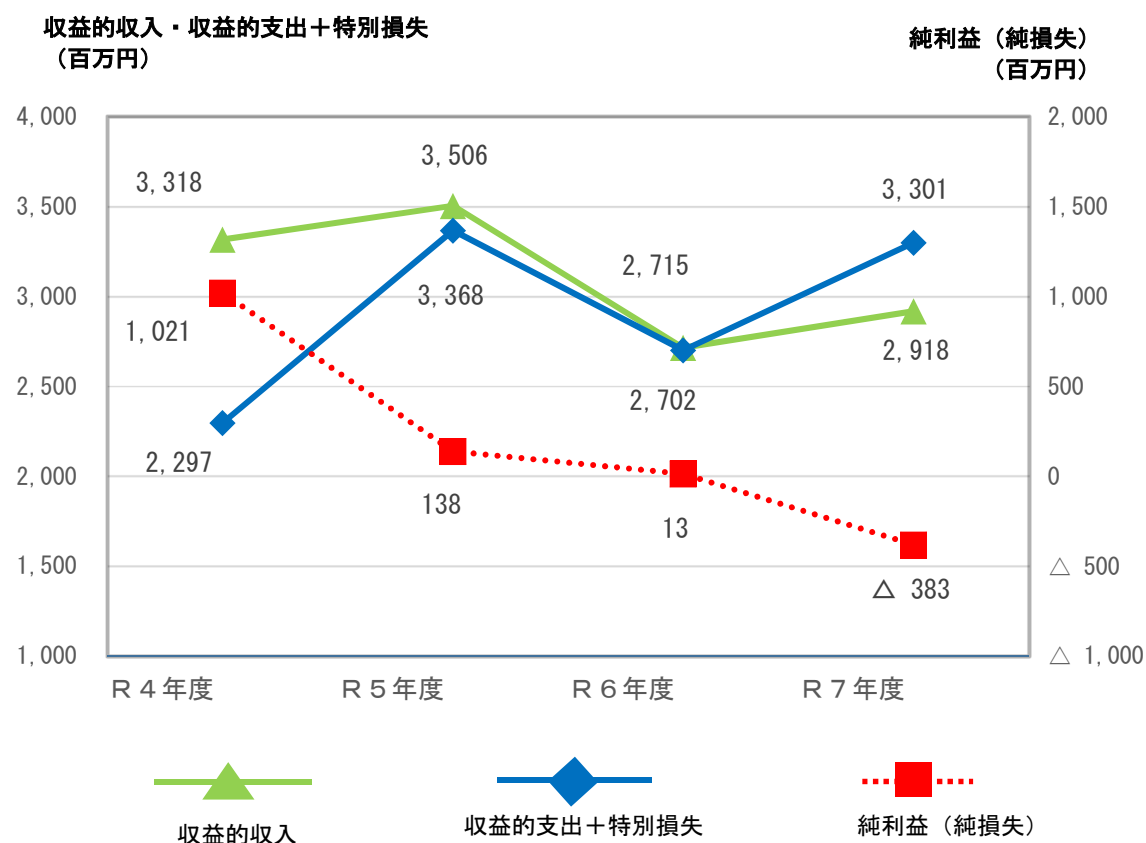
4 力年の経営見通し（電気事業会計）

（収益的収支）

（単位：百万円）

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 収益的収入 | 3,318 | 3,506 | 2,715 | 2,918 |
| 収益的支出 | 2,130 | 2,785 | 2,592 | 2,815 |
| 営業費用 | 2,085 | 2,693 | 2,485 | 2,686 |
| 職員給与費 | 580 | 639 | 629 | 639 |
| 修繕費 | 335 | 360 | 497 | 585 |
| 委託費 | 227 | 345 | 237 | 227 |
| 減価償却費 | 682 | 768 | 703 | 765 |
| その他費用 | 261 | 581 | 419 | 470 |
| 財務費用 | 32 | 75 | 90 | 112 |
| 事業外費用 | 12 | 7 | 7 | 7 |
| 予備費 | 0 | 10 | 10 | 10 |
| 経常利益 | 1,188 | 721 | 123 | 103 |
| 特別損失 | 167 | 583 | 110 | 486 |
| 純利益（純損失） | 1,021 | 138 | 13 | △383 |

※各項目については、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。



(資本的収支)

(単位：百万円)

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------|-------|--------|--------|--------|
| 資本的収入 | 1,191 | 4,047 | 2,086 | 2,684 |
| 企業債 | 1,138 | 3,945 | 1,925 | 2,625 |
| 負担金 | 26 | 101 | 160 | 58 |
| 投資償還金 | 27 | 1 | 1 | 1 |
| 資本的支出 | 1,984 | 5,609 | 3,433 | 3,842 |
| 建設改良費 | 1,498 | 4,372 | 2,462 | 3,313 |
| 企業債償還金 | 436 | 576 | 509 | 467 |
| その他 | 50 | 660 | 462 | 62 |
| 収支差額 | △793 | △1,977 | △1,568 | △1,474 |
| 補てん財源（損益勘定留保資金等） | 793 | 1,977 | 1,568 | 1,474 |

※各項目については、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(貸借対照表)

(単位：百万円)

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 資 産 | 27,496 | 32,705 | 33,520 | 35,339 |
| 固定資産 | | | | |
| 事業分 | 17,800 | 21,292 | 22,867 | 25,344 |
| 事業外分 | 111 | 111 | 111 | 111 |
| 投資その他の資産 | 3,426 | 4,026 | 4,429 | 4,431 |
| (小計) | 21,337 | 25,429 | 27,407 | 29,886 |
| 流動資産 | 6,159 | 7,276 | 6,113 | 5,453 |
| 負 債 + 資 本 | 27,496 | 32,705 | 33,520 | 35,339 |
| 負 債 | 10,484 | 14,877 | 15,867 | 18,120 |
| 固定負債 | | | | |
| 企業債 | 7,002 | 10,370 | 11,786 | 13,944 |
| 退職給付引当金 | 531 | 569 | 604 | 554 |
| 修繕引当金 | 1,207 | 1,303 | 1,538 | 1,579 |
| (小計) | 8,740 | 12,242 | 13,928 | 16,077 |
| 流動負債 | | | | |
| 企業債 | 424 | 576 | 508 | 467 |
| 賞与・法定福利費引当金 | 39 | 45 | 40 | 40 |
| その他流動負債 | 1,131 | 1,872 | 1,256 | 1,408 |
| (小計) | 1,594 | 2,493 | 1,804 | 1,915 |
| 繰延収益 | 149 | 142 | 135 | 128 |
| 資 本 | 17,013 | 17,827 | 17,652 | 17,219 |
| 資本金 | 14,705 | 14,705 | 14,705 | 14,705 |
| 剰余金 | 2,307 | 3,122 | 2,947 | 2,514 |

※各項目については、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

主要工事等一覧

電気事業

| 項 目 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
|--------------------|-------------------------|-------------------------------|--|---|---|--|
| 戦略の柱Ⅱ「安定的なサービスの提供」 | 1 発電所リニューアルの推進 | 別府発電所 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 | | |
| | | 芹川第一発電所 | ・水車発電機他更新工事 ・維持放流バルブ改良工事 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 |
| | | 芹川第二発電所 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 | ・水圧管路他土木建築工事 ・水車発電機他更新工事 |
| | | 桑原発電所 | ・調査、設計等業務委託 | ・水車発電機他更新工事 | ・水車発電機他更新工事 | ・水車発電機他更新工事 ・工事用道路等準備工事 |
| | 2 自然災害対策の計画的な実施 | 地震対策 水路工作物耐震対策 (耐震性能照査) | ○鳴子川発電所 ・沈砂池 ・上部水槽 ・水圧鉄管 ○桑原発電所 ・調圧水槽 ・水圧鉄管 ・溢流ゲート ・藤河内ダム ○下赤発電所 ・下赤ダム ・溢流ゲート | ○桑原発電所 ・調圧水槽 ・水圧鉄管 ・溢流ゲート ・藤河内ダム ○下赤発電所 ・下赤ダム ・溢流ゲート ○北川発電所 ・取水塔 | ○北川発電所 ・取水塔 ○芹川第三発電所 ・長湯沈砂池 ・排砂ゲート | ○芹川第三発電所 ・長湯沈砂池 ・排砂ゲート |
| | | 地震対策耐震化工事 | — | ○別府発電所 ・上部水槽 ・水圧鉄管 | ○芹川第二発電所 ・逆調整池ダム ・溢流ゲート | ○芹川第二発電所 ・逆調整池ダム ・溢流ゲート |
| | | 風水害対策 | ・別府発電所2号水路橋 復旧工事 ・阿蘇野川発電所災害 復旧工事 | ・別府発電所大分川 取水口遠隔監視化工事 | ・別府発電所大分川 取水口遠隔監視化工事 | ・別府発電所由布川埋塞 対策検討 |
| | 3 発電所のオーバーホール工事の実施 | 発電所のオーバーホール工事 | | | | ・耶馬溪発電所オーバーホール工事 |
| | 4 その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施 | 送電線鉄塔改良工事 | ・桑原北川線鉄塔化工事 (第2工区) | | ・芹川線No.1、2、分岐 No.1、3鉄塔改良 工事 | ・芹川線No.1、2、分岐 No.1、3鉄塔改良 工事 ・芹川線新No.3～No.11 鉄塔改良工事 |
| | | その他 | ・大野川発電所三重川 制水門自動制御盤更新 工事 | ・松岡太陽光発電所パワ コン精密点検整備業務 委託 ・大野川発電所三重川 制水門自動制御盤更新 工事 | ・発電所等集中監視 制御機器更新工事 ・大野川発電所三重川 制水門自動制御盤更新 工事 | ・発電所等集中監視 制御機器更新工事 |

投資・財政計画（4年間収支計画）

2 工業用水道事業

①収益的収支

収益的収入については、責任水量制による安定した料金収入により年間約22億円を見込んでいます。

収益的支出については、平成28年度に完成した給水ネットワークを用いた隧道点検や補修設計、浄水場や管路の老朽化状況の計画的な調査や補修、耐震化や浸水対策の実施等により、毎年約20億円から22億円程度の支出を予定しています。

純利益については、令和5年度は電気代の高騰により、純損失を見込み、その他の年度については利益を確保できる見込みですが、物価上昇による影響等により、厳しい状況を反映しています。

②資本的収支

資本的支出については、老朽化の進んだ特高受変電設備や脱水機等、重要な機械設備の更新などにより、最大で21億円程度の建設改良費の支出を見込んでいます。収支差額は損益勘定留保資金等を充てることにより対応します。

※推計の考え方

- ・令和4年度は決算、令和5・6年度は当初予算を計上。
- ・また、令和6年度以降の総収益のうち、給水収益は令和6年4月時点の料金単価・契約水量に基づく算定額を計上。
- ・総費用のうち、修繕費など毎年度の実施計画に基づき生じる経費は、各年度の予定額を計上。
- ・その他費用に含まれる消耗品費や雑費など年度ごとの変動が少ない費用は、令和6年度当初予算の額を計上。

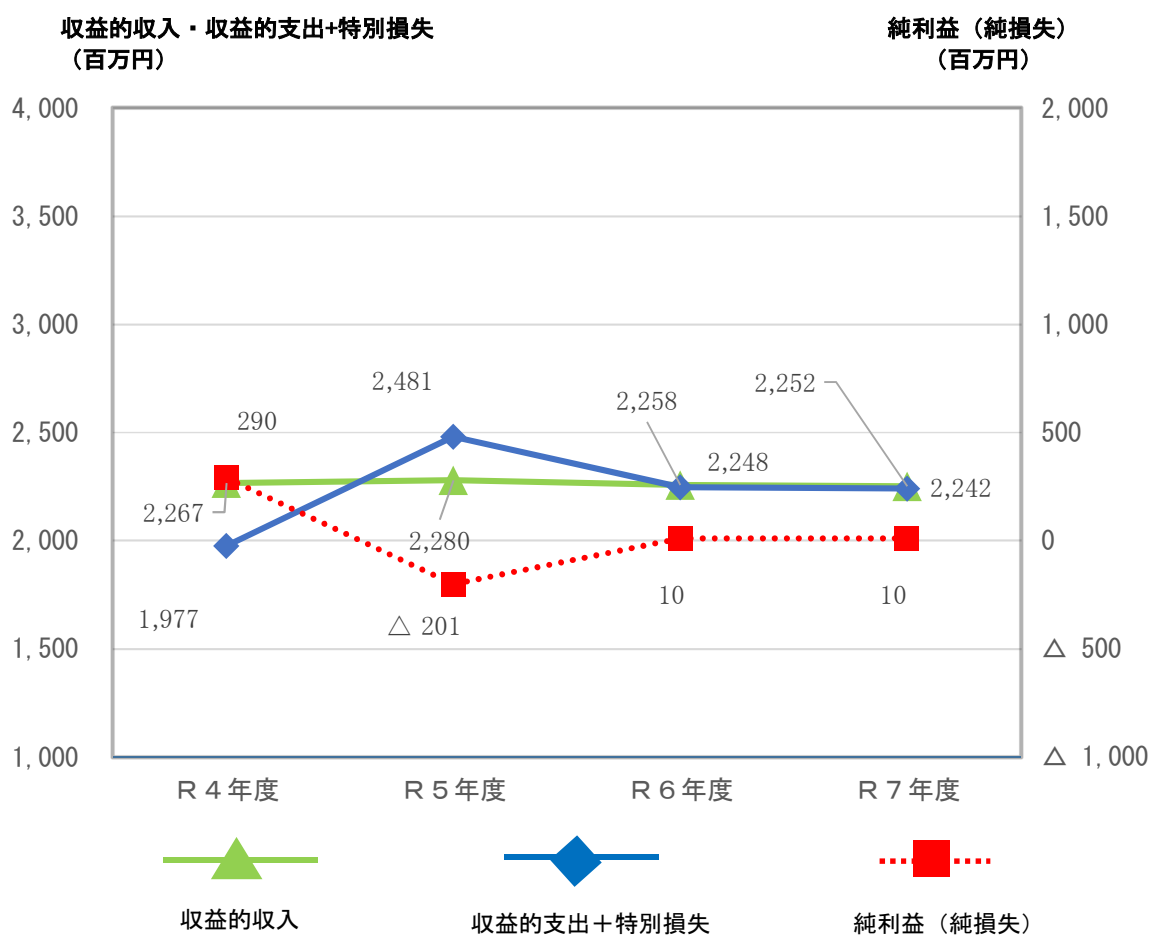
4 力年の経営見通し（工業用水道事業会計）

（収益的収支）

（単位：百万円）

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 収益的収入 | 2,267 | 2,280 | 2,258 | 2,252 |
| 収益的支出 | 1,977 | 2,481 | 2,179 | 2,242 |
| 営業費用 | 1,961 | 2,369 | 2,112 | 2,176 |
| 職員給与費 | 383 | 397 | 387 | 387 |
| 修繕費 | 192 | 228 | 263 | 291 |
| 委託費 | 176 | 272 | 177 | 155 |
| 減価償却費 | 727 | 726 | 740 | 782 |
| その他費用 | 483 | 746 | 545 | 561 |
| 営業外費用 | 16 | 12 | 12 | 11 |
| 予備費 | 0 | 100 | 55 | 55 |
| 経常利益 | 290 | △201 | 79 | 10 |
| 特別損失 | 0 | 0 | 69 | 0 |
| 純利益（純損失） | 290 | △201 | 10 | 10 |

※各項目については、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。



(資本的収支)

(単位：百万円)

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------|-------|-------|--------|-------|
| 資本的収入 | 17 | 14 | 27 | 29 |
| 補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 負担金 | 17 | 14 | 27 | 29 |
| 投資償還金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資本的支出 | 474 | 885 | 2,809 | 804 |
| 建設改良費 | 331 | 148 | 2,314 | 633 |
| 企業債償還金 | 143 | 127 | 84 | 62 |
| その他 | 0 | 610 | 410 | 110 |
| 収支差額 | △457 | △871 | △2,782 | △775 |
| 補てん財源（損益勘定留保資金等） | 457 | 871 | 2,782 | 775 |

※各項目については、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(貸借対照表)

(単位：百万円)

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 資 産 | 24,272 | 23,819 | 24,220 | 23,463 |
| 固定資産 | | | | |
| 事業分 | 14,310 | 13,869 | 15,038 | 14,810 |
| 投資その他の資産 | 3,706 | 4,306 | 4,706 | 4,806 |
| (小計) | 18,016 | 18,175 | 19,744 | 19,616 |
| 流動資産 | 6,256 | 5,644 | 4,476 | 3,847 |
| 負債 + 資本 | 24,272 | 23,819 | 24,220 | 23,463 |
| 負 債 | 5,127 | 5,129 | 5,266 | 4,499 |
| 固定負債 | | | | |
| 企業債 | 245 | 161 | 99 | 63 |
| 退職給付引当金 | 378 | 426 | 405 | 421 |
| 修繕引当金 | 1,036 | 1,025 | 972 | 940 |
| (小計) | 1,659 | 1,612 | 1,476 | 1,424 |
| 流動負債 | | | | |
| 企業債 | 127 | 84 | 62 | 36 |
| 賞与・法定福利費引当金 | 28 | 25 | 25 | 25 |
| その他流動負債 | 493 | 711 | 1,169 | 616 |
| (小計) | 648 | 820 | 1,256 | 677 |
| 繰延収益 | 2,820 | 2,697 | 2,534 | 2,398 |
| 資 本 | 19,145 | 18,690 | 18,954 | 18,964 |
| 資本金 | 15,705 | 15,705 | 15,705 | 15,705 |
| 剰余金 | 3,440 | 2,985 | 3,249 | 3,259 |

※各項目については、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

主要工事等一覧

工業用水道事業

| | 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
|--------------------|------------------------|--------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 戦略の柱Ⅱ「安定的なサービスの提供」 | (1)給水ネットワークを用いた隧道点検・補修 | 隧道点検 | 揚水隧道 | 火振・志村線 | | |
| | (2)自然災害への計画的な対策と実施 | 耐震診断 | | 大津留沈殿池 | | |
| | | 耐震設計 | 志村接合井 | | | |
| | | 耐震工事 | 大津留排泥槽 大津留接合井 | | | |
| | | 浸水対策設計 | 判田取水場 | 大津留浄水場 | 判田取水場 | |
| | | 浸水対策工事 | | | | 判田取水場 → 大津留浄水場 |
| | (3)浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新 | 浄水場の老朽化対策 | | 判田浄水場老朽化対策検討調査 大津留浄水場老朽化対策検討調査 | 判田沈殿池設計 | |
| | | 老朽管路の更新 | 埋設管補修(日岡三佐線) 埋設管路損傷調査(志村須賀線ほか) | | 埋設管補修(日岡三佐線) 電気防食設備設置(屋山支線) | 電気防食設備設置(池の上松岡) |
| | (4)その他、経年施設の適切な修繕・改良工事 | 経年劣化設備の修繕・更新 | 大津留特高受変電設備更新工事 | | | |
| | | | 大津留配水ポンプ盤更新工事 | | | |
| | | | 判田脱水機詳細設計 | 判田脱水機更新工事 | | |
| | | | | | 判田特高高圧盤詳細設計 判田揚水ポンプ盤詳細設計 | 判田特高高圧盤更新工事 → 判田揚水ポンプ盤更新工事 → |

＜参考＞用語解説

※1「デジタルトランスフォーメーション（DX）」（P 2）

デジタル技術とデジタル・ビジネスモデルを用いて組織を変化させ、業績を改善すること。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

※2「デザインシンキング」（P 2）

デザインに必要な思考方法と手法を利用して、ビジネス上の課題を解決するための考え方。

※3「アイデアソン」（P 2）

グループで集まり、アイデアを出し合ったり、議論・意見交換を通じて、新たなアイデアの創出を行う会議。

※4「非化石価値」（P 3）

電気の持つ「環境価値」の一種で、太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなどの再生可能エネルギーや原子力発電などの非化石電源からつくられた電気であるという価値。

※5「RE100」（P 3）

企業が自らの事業活動に使用する電力を、風力、水力、太陽光など100%再生可能エネルギーにより調達し、温室効果ガスの削減を目指す国際的な取り組み。

※6「固定価格買取制度（FIT）」（P 5）

再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力など）で発電された電力を、地域の電力会社が、国が定める価格で一定の期間買い取ることを義務づける制度。電力会社が買い取るための費用は、すべての電気利用者が賦課金という形で電気料金とともに負担し、制度を支えている。平成24年7月1日から開始。

※7「オーバーホール工事」（P 13）

10年から15年に1回の周期で水車発電機などの分解、点検、補修を実施する。

※8「再エネ賦課金減免制度」（P 18）

事業者の国際競争力の維持・強化の観点から、電力多消費事業者については、申請が認定されたもの（毎年度国の認定が必要）に限り、再エネ賦課金が減免される制度。



大分県企業局

「水の象形」「大分の豊かな水」をモチーフに、流れる水と波紋をイメージさせる造形をシンボルとしました。中心から外へ広がる波紋は企業局の「地域社会への貢献」を、絶え間なく続く水の流れは、「安定経営」「柔軟性」「発展」を意味します。

グラデーションの青は「豊かな水資源の活用」と「地方公営企業としての透明さ・誠実さ」を、黄色は「クリーンな電力の提供」と「さらなるチャレンジ精神」を意味しています。

大分県企業局
経営戦略アクションプラン(R4年度～R7年度)(改訂版)

大分県企業局 総務課 経営企画班
〒870-8501 大分市大手町3-1-1
(電話) 097-534-1005
(FAX) 097-532-5523
(E-mail) a70300@pref.oita.lg.jp

